

議題4. 令和3年度事業計画について（資料4）

○総会及び役員会の開催予定について

・総会は、例年5月の学生行事（五月祭）の時期に定期総会を予定しておりますが、令和2年度と同様に、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、お集まりいただく形での総会は取り止め、議題及び資料につきましては、旭川校ホームページにてご覧いただくこといたします。

また、これに伴い、例年実施しておりました旭川校の現状をお伝えする旭川校近況報告会も中止いたします。

・常任理事会は、令和4年3月の実施を予定しております。

○修学・学生支援に係る援助について

これまでと同様に教育実習に関する補助（教育実習記録簿の配布及び遠隔地で実習を受ける学生に対する経費補助）のほか、学生の自学自習を促すための取り組みや、学生生活に係る学生へのサポート強化を図る取り組みに対して、後援会でもその一部を補助し、修学及び学生生活に関する幅広い支援を実施いたします。

また、令和3年度は予算を増額し、コロナ禍に対応した支援として、引き続き、教室等に非接触型体温測定器等を設置する等修学環境面からの支援を実施いたします。

○学生活動等に関する援助について

これまでと同様に各サークルや団体への物品補助と併せて、連盟への登録料の補助、スポーツ安全保険の保険料の一部補助を実施いたします。

また、大学祭・体育祭の援助、ゼミ活動やサークル活動で大雪山自然教育研究施設を使用した学生に対する利用料の一部補助も引き続き実施いたします。

○就職活動に関する援助について

昨年と同様に3・4年生を対象とした教員採用試験、公務員試験、民間採用試験などの各種模擬試験の試験代金の負担や就職関連の雑誌、就職試験問題集等を整備いたします。

○地区懇談会について

9月上旬に旭川、札幌、名寄、北見、盛岡の道内4地区及び東北1地区の計5地区での開催を予定しております。

○会報発行について

後援会会報43号を8月に刊行し、会員の皆様にお届けする予定です。

○図書館における図書の整備に関する補助について

これまでと同様に図書・資料の充実を図りますが、令和3年度は予算を増額し、令和2年度から改訂となっている新学習指導要領に関する図書等を整備・充実いたします。

○卒業式・卒業祝賀会関係、旭川校の施設・設備充実の支援について、事業計画（案）に記載のとおり、これまでと同様に引き続き実施する予定です。

○国際交流に関する援助について

本学学生と外国人留学生との交流事業を援助すると共に旭川校と旭川市、日中友好協会、旭川市・ブルーミントン・ノーマル姉妹都市委員会など国際交流に関する市内の関連機関との交流をサポートし、引き続き旭川校の国際交流・国際協力の推進に寄与するための取り組みを実施いたします。

令和3年度 事業計画

- ◎ 総会及び役員会 定期総会 新型コロナウイルス感染拡大防止のため、召集による総会は取り止め、議題及び資料をホームページに掲載
常任理事会 令和4年3月

- ◎ 修学・学生支援に係る援助
- ・修学支援 学生の実践的な指導力・展開力を養うための取り組みを補助する。教育実習記録簿の配付及び遠隔地で実習を受ける学生に対する経費の一部補助を行う。
 - ・学生支援 新型コロナウイルス感染拡大防止対応に係る機器等を学内施設に設置する。

- ◎ 学生活動等に関する援助
- ・文化系サークル、体育系サークル等の部活動に対する援助
 - ・大学祭、体育祭の実施に係る援助
 - ・全国大会及び国際大会に出場する学生への援助
 - ・学生団体のスポーツ安全保険加入に伴う保険料の一部補助
 - ・大雪山自然教育研究施設利用料の一部補助

- ◎ 就職活動に関する援助
- ・各種試験対策
 - <教員志望学生> 模擬試験 10月下旬～翌年6月上旬 3・4年生対象
教員採用試験に向けた教養及び専門科目の模擬試験を実施する。
 - <民間・公務員志望学生> 模擬試験 10月下旬～翌年4月上旬 3・4年生対象
就職試験対策として、民間及び公務員試験の模擬試験を実施する。
 - ・就職関連図書、雑誌の購入

- ◎ 地区懇談会
- 9月上旬に「旭川、札幌、名寄、北見及び盛岡」の5地区で学生の父母と大学との懇談会を開催する。

- ◎ 会報刊行 会報第43号を刊行する。（8月刊行予定）

- ◎ 図書館における図書の整備に関する援助 図書・資料の充実を図る。（選書は大学に委任）

- ◎ 卒業式・卒業祝賀会関係
- 卒業祝賀会：令和4年3月19日（土）学位記授与式終了後（旭川校第一体育館）
卒業生への記念品贈呈：学位記授与式当日に卒業生へ記念品を贈る。
(令和2年度は、後援会のロゴ入りUSBメモリー)

- ◎ 旭川校の施設・設備充実の支援
修学環境の向上を目的に構内環境の整備を図る。

- ◎ 国際交流に関する援助
- ・留学生との交流事業の実施（国際交流のつどい等）
 - ・学生及び外国人留学生の諸活動に対する援助
 - ・国際交流に関する関係機関との交流
(旭川市、日中友好協会、旭川・ブルーミントン・ノーマル姉妹都市委員会 他)